

海上自衛隊非常勤隊員（障害者雇用）募集案内

防衛省海上自衛隊では、以下のとおり非常勤隊員（障害者雇用）を募集します。

1 採用人員、職務内容等

採用人員	勤務先	職務内容	任用期間（予定）
1名	防衛省 海上幕僚監部 (市ヶ谷)	庶務業務全般 ○ パソコンを使用した簡単なデータ入力、集計作業 ○ 文書の受領、管理、発送 ○ コピー、シュレッダー、会議資料のセット、ファイリング等の庶務的な業務等 ※ 具体的な業務内容は、適性に応じて調整します。 ※ 電話対応は必須ではありません。	平成31年3月1日 ～ 平成31年3月31日 (更新の可能性あり)

2 応募期間

平成30年12月28日（金）～平成31年1月22日（火）

※ 応募書類については、必ず簡易書留による郵送で提出してください。

3 応募資格

基礎的なエクセル、ワード等のパソコンの技能を有していること。

ただし、次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定により防衛省職員となることができない者
 - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることができなくなるまでの者
 - ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募手続

提出書類	提出数	提出先
海上自衛隊非常勤隊員採用申込書(写真貼付) ※海上自衛隊ホームページよりダウンロードをお願いします。	1通	〒162-8801 東京都新宿市谷本村町5-1 防衛省海上幕僚監部人事教育部 補任課職員人事管理室採用担当

※1 写真規格：申込前6か月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向き、上半身のもの。

※2 通勤・業務遂行上、合理的配慮が必要な方はお申し出ください。

※3 就労支援機関をご利用の方は支援機関のパンフレット及び担当者が分かる書類を同封してください。

※4 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。

5 職場見学会

応募を検討いただいている方及び就労支援機関の職員の方を対象に「職場見学会」を開催いたしますので、ご希望の方は以下の担当までお気軽にご連絡ください。

- (1) 実施日 平成31年1月15日（火）14時から1時間程度
- (2) 連絡先 海上幕僚監部人事教育部補任課職員人事管理室（担当：中川）
電話 03-3268-3111（内線50357）

6 試験項目、試験日及び試験地

- (1) 第1次選考 書類選考：合否については、平成31年1月下旬にメール又は電話にてお知らせします。
※メール又は電話以外での連絡を希望される場合は申込書に連絡手段をご記入下さい。
- (2) 第2次選考

試験項目	試験日（予定）	試験地
面接試験	平成31年1月31日	防衛省海上幕僚監部 (東京都新宿区市谷本村町5-1)

※ 就労支援機関のご担当者の同行が可能です。同行を希望される方は、応募の際にその旨記載してください。

7 最終合格者の発表

平成31年2月中旬、面接試験受験者に結果を書面にてお知らせします。

8 採用後の処遇等

(1) 身分

防衛省非常勤隊員（事務補佐員）として採用。

(2) 給与

ア 時給 1,096円

イ 通勤手当（月額55,000円以内）、期末・勤勉手当が規則に応じて支給されます。

(3) その他

ア 健康保険、厚生年金、雇用保険は、原則として加入していただきます。

イ 任用期間は、更新の可能性があります。

※公募によらない更新は、2回まで可能です。

9 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間等

勤務時間は、8時30分から17時15分の間で、一週間当たり30時間程度から応相談。

休憩時間は、12時00分から13時00分まで。

土曜、日曜及び祝日は休みです。

(2) 休暇

一定の期間勤務した場合に年次休暇が付与されます。

その他の休暇についても、規則に応じて付与されます。

10 その他

(1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。

(2) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

連絡先 防衛省海上幕僚監部人事教育部補任課職員人事管理室 電話：03-3268-3111 内線 50357 (担当) 中川
